

令和4年度 大和町議会報告会 質疑応答記録

1. ふれあいの杜(南部コミュニティーセンター)

令和5年2月4日(土) 14:10~16:21 議員 18名、町民等 38名参加

Q 議員報酬だけで議員は生活できているのか。

A 議員報酬のみで生計を立てている議員もいる。

Q 議員報酬額を上げる手順は。

A 条例の改正が必要 特別職報酬等審議会を経て議会に提出される。

Q 審議会での決定はどのようにされるか。

A 審議会での結果を町長が議会に提案し決定する。

意見:報酬のアップは理解できる。

Q 議員の収入は報酬のみか、手当などはないのか。

A 手当はない。

意見:資料では平均値が記載されているが、中央値の表示の方がよかった。

意見:報酬を上げて、倒れるまでとは言わないが働いてほしい。

Q 報酬アップのためには、三役の給料増額も必要だとの説明だがなぜか。

A 昔から首長の給料に対して按分で算出していた時期がありその兼ね合いによる。

周りの自治体や三役の給料などのデータを勘案し審議会が判断する。

Q 審議会のメンバーは。

A 町長が任命する。

Q 定年後の年金生活者や自営業などの人に立候補者が限定されるのでは。

若手議員を望むのであれば副業ができる夜間議会・休日議会などを考えては。

議員報酬の説明で報酬増やして定数維持や増やすことは無理がある。集会所に配信を受信できる設備を。

A ゼミナールのプロセスの中の資料である。

A 集会所に受信設備に関しては担当者が検討する。

Q 通学路のフェンスと公園の椅子が痛んでいる。都市計画税の使い方に疑問がある。

A 担当委員会が調査している。これまでのインフラ整備に係る費用が大きい。

意見:定数割れがあってはならない、報酬は上げるべきだ

意見:報酬を上げるならば、定数は減らす。

意見:区長の報酬も考えていただきたい。

Q 本来は、町のあるべき姿を懇談すべき。

また、職員給与のアップも考えるべき。YouTube 視聴率は。

A YouTube 視聴回数は、生中継で、大体 15 人～25 人が視聴している。

録画配信での1動画当たり平均再生回数は 65 回程度である。

A 職員給与は人事院勧告により国家公務員になっている。

Q 議員の平均年齢は。仕事量によって成功報酬制度も考える必要がある。

A 大和町の議員の平均年齢は 64 歳。県の平均は 65 歳。

意見：報酬は上げるべき。

意見：定数は町民には判断できない。

意見：呉越同舟であってはならない。

2. 宮床基幹集落センター

令和5年2月4日(土)18:02~19:31 議員18名、町民等17名参加

Q 議員報酬を上げる手順は。

報酬を上げるのであれば定数削減を考えなければならない。

A 町長が任命した委員が特別職報酬等審議委員会で審議しその答申を得て議会に提案して決する。

Q YouTube と ASP 検討内容は。

A 年間 200 万円の費用が大きい。まずは配信することを考えた。

要望が多く寄せられれば ASP への切替えもある。

意見:定数削減は質の向上にはならないので現状維持すべき。

意見:報酬は低いと思うが、一気に6万円ではなく段階的に引き上げるべき。

Q 定数減が続いているがその理由は、活性化のためにも定数減らせないので、報酬は高校卒の初任給並みだ。上げるべきと考える。

A 未来の大和町に責任をもって進めていく立場だ、今後議員を目指す方のためにも段階を経て改革を行わなければならない。全国議長会の類似団体の資料も使用していきたい。

Q 議員報酬の基準がわからない。どのような算定を行っているのか。

類似団体と差があったのでは問題ではないか。

A 首長の給与との一定の割合で決まってきた。

Q 資料だが県平均ではなく類似団体の数字が見たい。

定数においても同規模の人口の自治体の数値を表記すべきだ。

A 同規模自治体との比較は重要と考える。

三役の給与に関しても類似団体の数値を参考にしたい。

3. 鶴巣防災センター

令和5年2月10日(金) 18:00~19:35 議員17名、町民等5名参加

Q 一般質問を勉強されているようだが、地域の声を反映していただきたい、そのためにも地域の行事に顔を出していただき議員の活動をしてほしい。

意見:定数を減らしても報酬はアップすべきと考える。

A 地域と議員の距離があると言う意見は心に刺さるものがあった。

コロナ禍で機会が失われていた部分もあったが、できるだけ出向いていきたいと思う。

各地区の課題については、要望書等を提出していただくと取り上げやすい。

Q にぎわい創出事業として図書館の建設が計画されている。まほろばホールや学校内の図書室が充実している。

県図書館も隣接している。必要はあるのか。令和9年の完成予定は時間がかかりすぎるのでは。

また、吉岡小学校の建設に関して、仮校舎に多額の経費をかけているのでは。

A 20年前に公立の図書館は「町長の夢」との話から、図書館の建設については議論されてきた。

昨年12月定例会議においての一般質問で、令和9年の完成が回答された。今後も議論の機会があるので質問していきたい。

吉岡小学校建設に関しては、敷地を拡げて建設する意見もあったが検討委員会の結果で決した。

Q 新産業廃棄物最終処分場の整備に関して意見書が出されたが、全員一致となっていなかった。

A 大きな課題ととらえている。県と公社に安全性や地域との係わりについて意見書を提出している。

Q 今日伺った報告内容は初めて聞いたものがあった。発信力が弱いのか情報をとる方が不足しているのか、どちらにしても議論されたことは報告いただくわけだが、配布しただけで理解できているとは限らない。

議員年金廃止の経緯は。

A 発信力が不足していた。

議員年金は3期12年以上の議員が対象であったが、10年ほど前に見直しがあり廃止となった。議員個人と公費の折半で運用していたが、平成の町村合併による議員減で、維持できなくなった。

4, 大和町町民研修センター

令和5年2月11日(土)14:02~16:00 議員 17 名、町民等 16 名参加

Q 一般質問をしている議員としない議員がいる。なぜか。

A 一般質問は希望者が通告書を提出し、持ち時間 1 時間以内で大項目 3 問まで質問することが出来る。

Q 質問している人は“仕事ができる議員”と見える、その他の議員は仕事をしているのかが判断できない。

議員報酬だけでは生活できないので、副業を持たれているようだ。

本来ならば、議員職に打ち込んでいただき町の将来を考えてもらいたい。

A 一般質問以外でも委員会活動などの質疑の時間で執行部側の意見に対し質問等は行っている。議員の仕事は一般の方からは見えにくいものがあるように思われる。

Q 質問をしていない議員の考えや行動を発信すべきと思う。いろいろなツールを使ってその努力を見せるべきだ。

A 見える化 を推進していきたい。

Q 議員報酬の資料の中に、職員給与や他自治体や団体の情報も併記すべきだ。

A この件に関しては、前の会場でも意見が出された。比較検討ができ納得していただけるデータを後日 HP 上になると思うが示して広く町民から意見をいただき、条例改正に進んでいく考えである。

Q 未来がある子供たちに誇れる開かれた議会とまちづくりを考えているようだが、子どもたちへの啓蒙活動を行っているのか。

A 子どもたちが住みやすい環境を目指している。啓蒙活動に関しては反省すべき点と捉えている。

意見:大和中生徒会会長選挙の際投票箱をお借りした、接点はある。広げていってほしい。

Q 若い方や優秀な方に議員をしてほしいなら、それ相当の報酬額を考えるべきでは。月報酬額だけの数字だけでは判断できない。

A 国家公務員は人事院勧告により調整が行われるが、議員報酬には反映されにくい。

これからの議員が生活でき得る額を算定し条例改正を目指したい。

Q 今回示しているあり方プロジェクトの資料は来場者だけのものか。

A 3月1日に全戸配布する。

Q 障害のある方や介護が必要な方からの意見の掌握は。

A 様々な方からの意見をいただくためシステムは考えていかなければならない。

また、民生員の協力などで補うこともできる。

議会としては、その方策に対しての予算配分の増額や条例の改正などの取扱いとなる。

Q 議員報酬の条例改正はどの程度進んでいるのか。

A まだ準備は行っていない。

それ以前に行われなければならないことがある。

意見:議員報酬 30 万円は妥当と考える。

意見:町道名に関して お城下線 城取線 その歴史に沿った名前になっているのか。

Q 図書館に関して、以前中学校でアンケート調査に参加したがクラスの7～8割が「出来ても行かないよ」という声が上がった。税金の無駄使いではないのか。

A 町民が使用しない施設は議会としても認めない。執行部側は、どうしても必要とされる施設であることの説明をしなければならない。それを町民が納得すれば事業が進む。

3月議会において何らかの関連予算がでるか、議員としても注視している。不要とみる意見も重要であり、いただきたい。

Q にぎわい創出事業を知らない人もいる。意見を求めても、それがあつたらわかつていない人に対しては。

A 事業の進め方があり、その段階によって町民への周知が行われる。

議会に対しては、予算や条例改正等の段階において説明がなされるが、それ以外に関しては議会として踏み込めない。

5. 吉田コミュニティーセンター

令和5年2月11日(土)18:00~19:49 議員 17 名、町民等 19 名参加

Q 報酬に関する議論は前から継続して行われている、期限を決めるべきだ。

住民は住みやすいまちを望んでいるのであって、報酬や定数の問題ではない。

早く終結させて本来行わなければならない議論を望む。

A 今回は2年前から準備をし、条例改正を目指している。今回行っている懇談会の結果を町民にお知らせし同意をいただきながら進めていく。

三役の給料との按分も考える必要もあり、特別職報酬等の審議会に諮る手順がある。

Q 議会だよりだけでは伝わらないものがある。一般質問の後どの様になっているのかの結果が見えない。

A 広報紙が不十分であるとの意見、身を引き締めて受け止める。広報紙に関しては、研修やクリニックを受け勉強している。

広報紙の内容が充実するという事は、議員の活動が活発であり掲載するものが充実していることと考える。

Q 報酬額は低いと考える。40・50代の方の年収と比べても相当の開きがある。

また、地域の役職についていただける若者も少ない。報酬額についてはもっと審議が必要では。

A 子育て世代が議員となるためには50万の報酬が必要との意見も出ている。

しかし、同規模団体や三役との兼ね合いもある。30万円程度の額に集約しそうだ。

役職に関しては、協力し一人に集中するのではなく分け合っていかなければならないと思う。

議員のなり手不足に関しては、定数・報酬問題が解決しても課題は残る。

例えば女性や子育て世代の議員が誕生しても、それを受け入れられる体制が整っていない状況だ。

Q 吉田小学校の今春入学する生徒は1名である。吉岡小学校に入学するためには転居しなければならない。子育て支援住宅にも課題が見えてきている。

A 落合でも同じような事例があった。特認校の制度を使って大規模校学区から入学できる方策もあるが、問題の解決には至っていない。子育て支援住宅も子供が15歳の年齢に達すれば退去していただかなければならない。

その後、定住できるような住宅を準備することも考えていかなければならない。

町は、小学校での複式学級を避ける考えで子育て支援住宅をはじめた。

意見：報酬の増額は、賛成。定数は現状維持すべきだ。

Q 農地付きの空き家バンクが本来の目的とは違ったかたちで運用されている。

A 空き家バンクの活用で定住者の促進に有効と考えるが、課題が出てくると問題である。詳細をお聞きし担当課と相談したい。

Q 不交付団体と言っているが、インフラの整備等やるべき事業が山積していると思われる。第四次総合計画の結果が数値として見えていない、第五次との違いがわからない。

A 大和町の財政標準規模が総務省から指定されていて、それ以上の税収があれば交付金がなくなる。

大和町は、その状況ぎりぎりのところにあり、決して裕福であるとは言えない状況である。

交付金・助成金の勉強をして様々な事業に生かすべきとの意見、まったくその通りと考える。

総合計画の進捗状況は、3年おきに示される実施計画で毎年報告を受けている。

6. 落合ふるさとセンター

令和5年2月12日(日)18:00~20:12 議員 17名、町民等 11名参加

意見:定数を2・3人削減し、報酬を上げて若い人も議員になれる報酬額にすべき。

Q (資料:定数と報酬の表の見方がわからない。)

議会のあり方プロジェクトで議論された結果が資料内にはあるが、それに対する議会の考えが示されていない。
議会として住民に対して方針を示し説明すべきでないか。

A 議員・プロジェクト・住民それぞれの意見を聞き方針を定める。

Q 議会あり方プロジェクトの目的は。

報酬アップの考えが念頭にあったのでは。
一般の人からの意見で報酬額や定数を決定することには限界がある。
議員が方針を定めて住民に説明するところまで行うべきでは。

A 議会改革を大きな目的としてプロジェクトを設置した。

議会改革は、時代に併せて進めていくもので終わりが無い。その中で定数・報酬問題が以前からあったが、それだけを議論するものではない。

町民の方はどのように議員を見ているかのイメージから入り、議会としての主権者教育、町民の代表として議員となるためには、そしてそれを選ぶ町民もどうあるべきかを勉強していただき、いずれは議員になっていただきたいとの思いがあった。

Q 現在の社会情勢からみて一気に6万円の報酬増額は難しい、段階的な引き上げがよいのではないか。

なり手問題に関しては、議員が声掛けをして育てていただきたい。

A 任期ごとに報酬増減に関する議論をすることは避けたい。

地域からこの人に託したいという方を議会へ送り出していただきたい。

Q ①一般質問における再質問がもったいない。通告書で全てを質問すべきでは。

②落合小学校の今後を議論すべきでは。

A ①二代表制で町長と議論するが、かみ合わないことがあるのは事実だと思う。

②学校再編を考えている議員は頑張ってください。吉田小学校でも同様の意見があった。

Q 職員給与・行政区長の報酬なども考えなければならないのでは。不交付団体での住民への恩恵が感じられない。

A 職員給与に関しては、他自治体との格差の是正を行ってきたので、以前ほどではなくなった。

子育て支援において、昨年末に国の政策に上乗せして支援策を行っている。

Q 水田の大規模区画整理事業 実施するかしないかを含めたアンケート調査が行われた。大和町の将来の農業について、町が計画から積極的に参加していかなければならない。議会も参画してもらいたい。

A 概要は聞いている。圃場の大規模化が進めば個人の力ではどうにもならない。それを担う組織をどのように立ち上げるか、町も積極的に関わっていかなければならない。

将来の農業を支えるような法人化に向けてのお手伝いもしていかなければならないと考える。

大和町の基幹産業である農業であることから懸念の無いような議論を議会として行っていきたい。

意見：5年間の水張りについての補助金。国の方針ではあるが反対する地区もある。

Q ①田んぼダム。堰板が合わないので設置が難しい。設置推進を町で行ってほしい。

②落合小学校を含めた将来の教育を考えるべきだ(統廃合・不登校など)。

A ①排水口が合わないので設置ができない。個人の財産に補助金は当てられない考え方がある。防災面で見た場合、対応ができないか今後協議していきたい。

②落合小学校に関しては、再編も考えていく必要もある。